

ひのちょう

農業ライフを盛り上げる
情報満載!!!

2016.9.9
第5号

編集・発行
日野町農業委員会
電話 0748-52-6563



農業委員会だより

子どもたちに おいしい地場産野菜を!

特産・食育部会では、日野小学校の北側にある農園を「食育畑」として借り受けて、学校給食に使用される野菜の栽培と収穫に取り組んでいます。

去る6月8日には、その「食育畑」にて日野小学校2年生の子どもたち82名が、タマネギの収穫とサツマイモの苗植えの体験に取り組みしました。

また、7月4日には、日野小学校の1年生の子どもたち89名によるジャガイモ掘りの体験を行いました。

両日とも、「食育畑」には子どもたちのにぎやかな歓声がこだまし、友だちと助け合って掘ったり引き抜いたり、収穫をした野菜を運んだり、大きさ別により分けたりと、収穫することの喜びを満喫するひと時となりました。



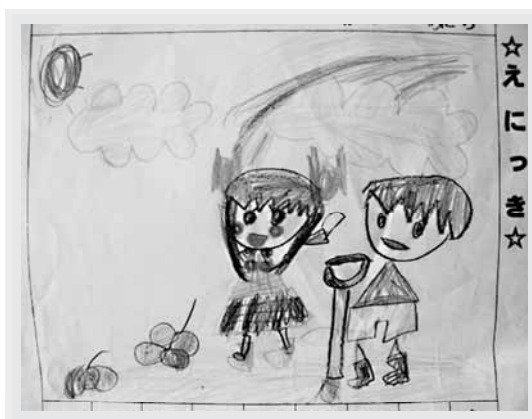
タマネギほりは、おばあちゃんのいえでしたことがあるので、おなじようにほってみたら、きょうの方がかたすぎてびっくりしました。でも、おおきなタマネギがあったので、うれしいから、かたくてもいいなあとおもいました。

あきのサツマイモも、おおきくそだって、はやくサツマイモほりをしたいなあとおもいます。

わたしが、いちばんおおくて、そして、おおきなサツマイモがとれてほしいなあとおもいました。※2年生



なお、当日の体験の様子については、日野小学校のホームページに掲載されていますので、検索してみてください。



▲体験を終えた後の子どもたちの作文や絵日記を学校からいただきました。

わたしは、はじめてじゃがいもほりをしました。

とてもたのしかったです。おおきいじゃがいもばかりでした。

※1年生

農業委員会等に関する法律の改正について

平成28年4月1日改正農業委員会法が施行されました。
施行後の主な改正点についてお知らせします。

① 「農地等の利用の最適化の推進」業務が強化されます。

農業委員会は農地法等に基づく許認可だけでなく、従来「行うことができる」とされていた農地利用の確保・農地の効率利用の事務を、「農地等の利用の最適化の推進」の事務として積極的に取り組んで行くべきであると制度的に位置づけられました。

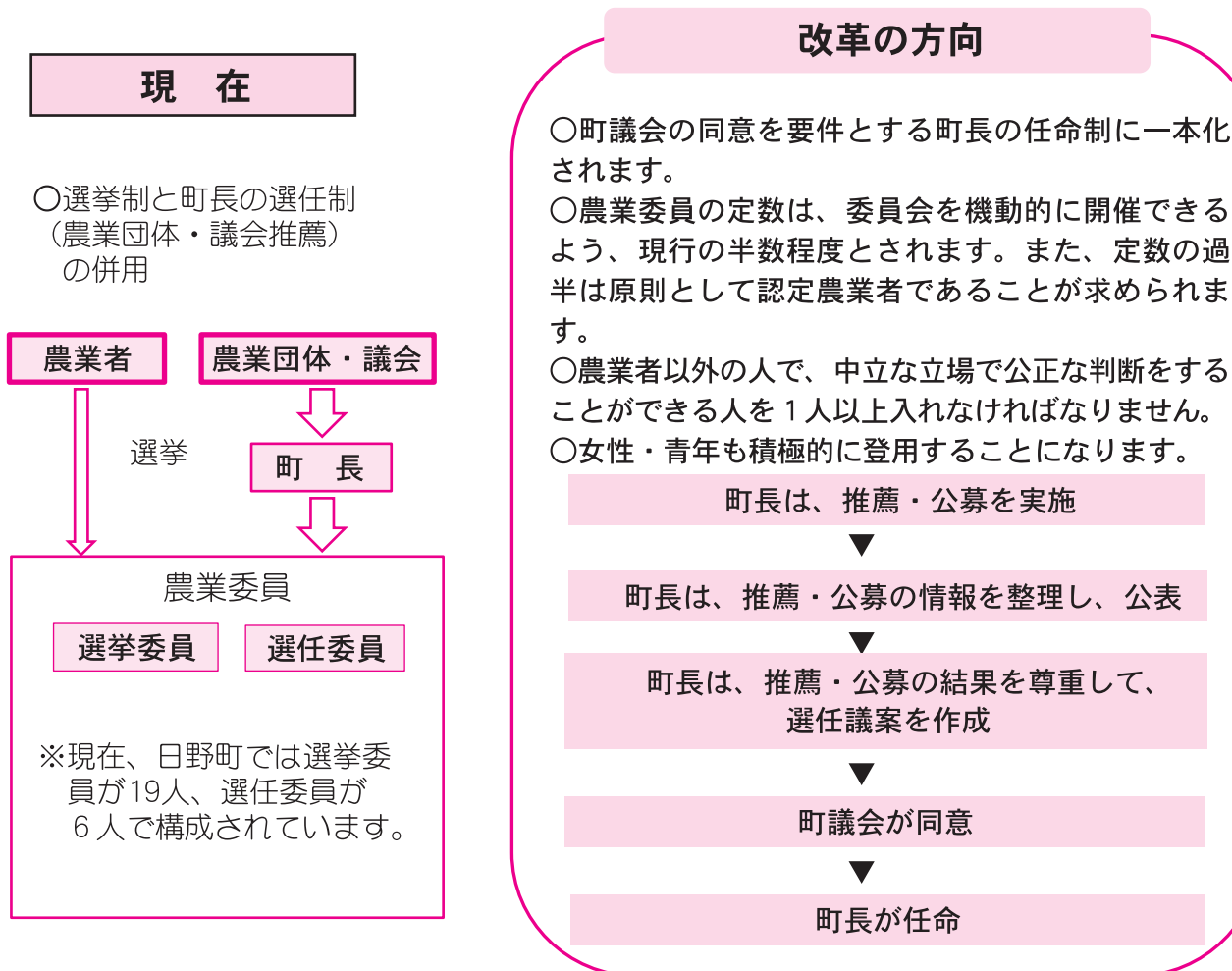
「農地等の利用の最適化の推進」とは

- ①担い手への農地集積・集約化
- ②耕作放棄地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

※「農地等の利用の最適化の推進」に関する施策の改善についての具体的な意見を、必要がある場合には、関係行政機関に提出することが責務となりました。

② 農業委員の選出方法が変わります。＜公選制から推薦・公募に＞

地域の農業をリードする担い手が透明な手順を経て確実に就任するようになります。



③ 農地利用最適化推進委員が新設されます。

現在の農業委員会の機能が、委員会としての決定行為、各委員の地域での活動の2つに分けられることを踏まえ、それぞれが的確に機能するように変わります。

現 在

○農業委員それぞれが以下の①、②の両方を実施

①農地の権利移動の許可等の「合議体としての決定行為」

②担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の「地域における現場活動」

農地利用最適化推進委員の推薦・公募も農業委員の改選と同時に行われます。

改革の方向

○現場活動を積極的に行うために、主に合議体としての意思決定を行う農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）が設置されます。農業委員と推進委員は密接に連携します。

○推進委員は、自ら担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の現場活動を行います。

○推進委員の定数は、政令で定める基準に従い条例で定められます。

農業委員会は、農業委員会が定める区域ごとに推薦・公募を実施



農業委員会は、推薦・公募の情報を整理し、公表



農業委員会は、推薦・公募の結果を尊重し、委嘱

④ 農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して活動します。

農業委員の役割

農業委員は、合議体として最終的な意思決定を行います。

- ・権利移動の許可
- ・転用許可申請の審議
- ・農地利用最適化推進施策への意見の決定 など

また、推進委員と協力して農地等の利用の最適化を推進します。

連携

推進委員の役割

推進委員は、担当地域において、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行います。

- ・担い手への農地集積・集約化
- ・耕作放棄地の発生防止・解消 など

また、農業委員と協力して現場確認を行うほか、農業委員会の会議で意見を述べます。

※現在、在任している農業委員は、任期が満了する平成29年7月まで引き続き在任し、新体制に移行します。なお、農業委員と推進委員の推薦・公募の手続きについては、後日、お知らせします。

地域でがんばる担い手!!

日野町川原

加納 健一郎さん

日野町の中山間地の中でも、獣害など厳しい条件の中で規模拡大を積極的にされておられる、東桜谷地域、川原の加納 健一郎さんを紹介します。

加納さんは、大学を卒業されてから、数年間農業関係の会社勤めの後、就農され10年が経過しました。その間「農地中間管理機構」などを有効的に活用され規模拡大を続けておられます。主食米はすべて「環境こだわり米」で栽培され、5月の田植え作業は、労働力を分散するために5～7haを4ユニットにブロック化されています。お伺いした日も、梅雨明け後の暑い昼下がりでしたが、草刈作業に出られる前でした。「獣害もあり、田んぼの耕作条件は決して良くはありませんが、安全でおいしいものを作り、豊かな自然、生き物たちとも共生できる、私なりの農業を楽しんでやっていきたい」と力強く話してくださいました。



▲ 経営規模は水稻25ヘクタール、小麦6ヘクタールをされています。

～老後の生活に備え **農業者年金** に加入しませんか～

農業者年金の特徴・メリット



- 20歳以上60歳未満である国民年金1号被保険者で、年間60日以上、農業に従事されている方は誰でも（配偶者や後継者）加入できます。
- 加入者・受給者の数に左右されにくい、少子高齢化に強い年金です。
- 保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に決められ、いつでも見直せます。

- 年金は原則65歳からの終身年金で、80歳までの保証として死亡一時金付きです。
- 社会保険料控除や公的年金等控除の対象であり、税制面での優遇措置があります。
- 認定農業者で青色申告者であるなど要件を満たした方には保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。

購読者
募集中

全国農業
新聞

発行日 毎週金曜日

購読料 1ヶ月 700円

申込 農業委員会事務局
又は地区農業委員

編集後記

編集にあたり、日野小学校の皆様、加納 健一郎さんご協力ありがとうございました。これからも未来ある子供たちに収穫の楽しさを知ってもらう活動を続けていきたいと思っています。今年4月から農業委員会法が改正され、委員の公選制廃止など制度が大きく変わりました。今回新制度の内容について載せましたのでご理解願います。私たち委員は、任期満了まで引き続き町農業の発展のため頑張りますので皆様のご協力をお願い致します。

【広報部会委員】 三添誠治・園城信夫・岩佐文造・野口幸枝・
三添美紀代・増田孝一郎・寺澤清穂